平成２８年（フ）第１７５号
鹿児島県いちき串木野市羽島9193番地２
破産者　森　　重行
１　決定年月日　平成28年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第２０２号
鹿児島県鹿児島市宇宿５丁目12番23号（コーポグリーンウッド107）
破産者　濵田　真伍
１　決定年月日　平成28年10月５日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第９９号
北海道旭川市忠和２条４丁目５番６号
破産者　吉田　幸子
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１５５号
（開始決定時の住所）北海道富良野市緑町21番６号
破産者　福井　雅美
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３０号
秋田県能代市字大瀬儘下29番地１　Ｂ３棟１号
破産者　佐藤　和子
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２８年（フ）第３３号
秋田県北秋田市脇神字中金堀118番地１
破産者　中嶋　正市
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第５０号
福島市野田町６丁目12番26号　荒川マンション302号室
破産者　森　　悠樹
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２８年（フ）第１００号
静岡県浜松市中区東伊場１丁目10番420号
破産者　渥美　善朗
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第７９号
兵庫県宝塚市伊子志１丁目６番37―303号
破産者　田内　芳子
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第２５５号
愛媛県松山市東石井４丁目17番５号　ディアスブランシェＪ203号
破産者　佐伯　和志
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２５６号
愛媛県松山市東石井４丁目17番５号　ディアスブランシェＪ203号
破産者　佐伯　洋子
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１７号
熊本県天草市本渡町本渡848番地14
破産者　中山　　啓
１　決定年月日　平成28年10月６日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

免責許可決定

平成２８年（フ）第５５号
千葉県君津市中野１丁目26番４号　104
破産者　岸　　哲
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

平成２８年（フ）第１８４号
神奈川県中郡大磯町大磯2151番地７
破産者　岩切　紘治
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２４３号
神奈川県伊勢原市下落合617番地の１　パークハイツミナミⅡ　102号
破産者　阿部　良昭
１　決定年月日　平成28年10月３日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２２９号
仙台市泉区旭丘堤１丁目27番３号
破産者　松山　博導
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第２９８号
栃木県那須塩原市東豊浦18番地15
破産者　蜂巣　史雄
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第３３８号
栃木県日光市今市本町21番地10　クラシオテラス日光物語103、前住所栃木県宇都宮市飯田町261番地　共生の杜
破産者　土屋　牧丘
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２９６号
千葉県野田市木間ケ瀬2264番地９
破産者　稲田　裕司
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２８年（フ）第３４６号
神奈川県小田原市栢山2500番地の28　共立第５栢山マンション105、前住所神奈川県小田原市本町２丁目７番16号
破産者　椿　　皆子
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第１０３０号
愛知県瀬戸市汗干町75番地の２　ビレッジあせび102
破産者　伊藤　恭敏
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１０７５号
愛知県半田市東天王町２丁目13番地の７
破産者　藤田　人資
１　決定年月日　平成28年10月４日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部